

公共下水道への 接続はお済みですか



公共下水道が整備された区域内に住んでいる方は、遅滞なく下水道に接続することが法律で義務付けられています。

●問い合わせ

上下水道課 内線 1 3 3

下水道に 接続するには

- ・台所、お風呂、トイレなどの排水が側溝や川などに流れることがないため、蚊やハエなどの害虫の発生や悪臭を防ぐことができます。
- ・水洗トイレの設置が可能となり、くみ取り便所特有のにおいがなくなります。
- ・浄化槽を使用している方は、浄化槽の維持管理（清掃など）の負担がなくなります。



下水道に 接続するには

- ① 排水設備の工事は、町が指定する排水設備指定工事店に相談
- ② 複数の業者に現地調査をしてもらい、見積もりを依頼。工事契約は指定工事店と直契約

③ 町への申請手続きは、契約した指定工事店が代わりに実施

④ 工事施工後、上下水道課職員との立ち会いのもと排水設備の検査を行い、下水道使用開始

契約する際の 注意

- ・町では、工事業者の紹介があっせんはしていません。
- ・見積もりは同一条件で複数の業者へ依頼してください。
- ・見積もりが有料の場合もありますので、事前に業者へ確認してください。
- ・工事契約の内容について、工事の期間・内容・材料・追加工事などが明示されているかを確認してください。

下水道の 正しい使い方

下水道は公共施設ですので、一人ひとりが正しく使用しないと下水道管の詰まりや水道ポンプなどの故障の原因と

なります。次のことに注意してください。

- ・トイレにはトイレットペーパー以外の紙を流さない。
- ・台所の生ごみや油は下水道管が詰まる原因となるため、流さない。
- ・アルコール、灯油、シンナーなど有害物質を流すと、下水道管内でガス化して爆発する恐れがあるため、流さない。
- ・町の下水道は分流式のため、雨水は汚水管に流さない。汚水管に雨水を流すと管から汚水があふれ、汚物が散乱します。



排水設備の 維持管理と点検

下水道には大きく分けて町が管理する部分と個人が管理する部分があります。各家庭の敷地内にある下水の排水設備は個人の所有物です。各個

人で維持管理していただく必要があります。

- ・台所付近にある場合は、ます内に油がたまり、排水管の詰まりの原因になるため、月に一度は清掃する。回収した油がすは、燃えるごみとして出す。
- ・ほかのますも年に1回は開けて清掃する。

- ・水洗便器や床排水口などが詰まった場合は、水を流しながら、市販のラバーカップを上下に動かして、詰まりを取り除く。ラバーカップで詰まりを取り除けない場合は、皆さんの負担になります。町が指定する排水設備指定工事店へ修理を依頼してください。
- ※指定工事店は町ホームページをご覧ください。

